

特許権侵害紛争における 攻防の実務

2日間

難易度
中級

～裁判所からみた特許侵害紛争、弁護士からみた特許侵害紛争～

平成27年8月5日(水)～6日(木) 10:00～17:00

講師

清水 節氏

(1日目) 知的財産高等裁判所 部総括判事

窪田 英一郎氏

(2日目) 窪田法律事務所 弁護士・弁理士

清水
節氏



窪田
英一郎氏



◆特許権侵害に巻き込まれたら、会社ではどのように対処すればよいでしょうか?

◆弁護士に相談する前に、先ずは、相手先との係争事項や裁判において提起される争点を整理することが重要でしょう。

◆本講座では、権利行使の観点と、被疑企業による防御の観点の双方の立場から、特許権侵害訴訟における攻防を実践的な見地から紹介します。

◆「どういう争点を挙げるべきか」「裁判所として特許権利者からの提起に際し受け止めざるをえない事項は何か」について、初日は、多く侵害訴訟を担当した経験のある知財高裁判事の立場で、2日目は、弁護士の立場で、重要判例を紹介しながら解説いただきます。

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として11単位が認められる予定です。

◆日 時：平成27年8月5日(水)～6日(木) 10:00～17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：清水 節氏 (1日目) 知的財産高等裁判所 部総括判事
窪田 英一郎氏 (2日目) 窪田法律事務所 弁護士・弁理士

◆受講料：会員33,000円・一般37,500円 (※消費税8%込み)

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「研修のご案内」「知的財産スポット講座」)